

大学コンソーシアムひょうご神戸  
令和4年度 新入生対象 薬物に関する意識調査  
報告書

1. 調査の目的
2. 調査の概要
3. 調査の結果
4. 調査のまとめ

令和4(2022)年8月  
一般社団法人 大学コンソーシアムひょうご神戸

## 1. 調査の目的

大学コンソーシアムひょうご神戸では、薬物乱用防止に向けた啓発活動の一環として、薬物に関する学生の知識・関心等の現状を明らかにし、今後の薬物乱用防止策の企画・立案を行うとともに、調査を通じて新しく大学生活を始める新入生に薬物乱用防止の啓発を一層促進することを目的に本調査を実施いたしました。

## 2. 調査の概要

### (1) 調査対象者

大学コンソーシアムひょうご神戸加盟全39校の2022年度入学生

### (2) 調査実施方法

- ①PC、タブレット、スマートフォン等を使って、下記の URL もしくは QR コードから回答フォーム (Microsoft Forms) に入って回答していただきました。
- ②回答は 1 人につき 1 回のみ (必要時間はおよそ 5 分間) としました。
- ③回答者を特定できないように氏名の記入欄は設けず、また個人のメールアドレスの収集も行いませんでした。

<アンケート回答フォーム (Microsoft Forms) の URL 及び QR コード>

### (3) 調査実施期間

2022年6月30日 (木) ~ 7月31日 (日)

### (4) 調査主体

一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸

### (5) 調査の内容

調査の内容は、次の 23問です。

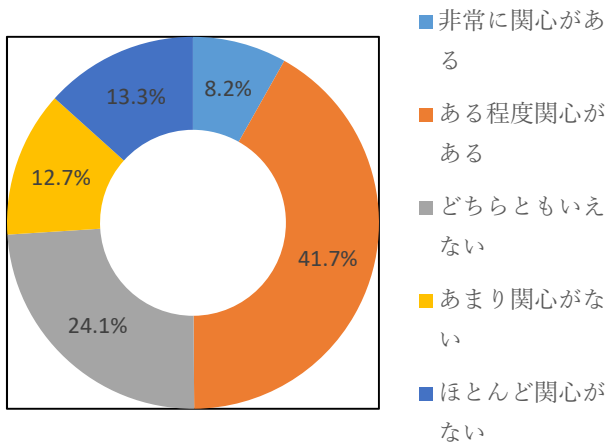
## 3. 調査の結果

本調査には、大学コンソーシアムひょうご神戸加盟校の全39校の学生、計465名から回答を得ました。

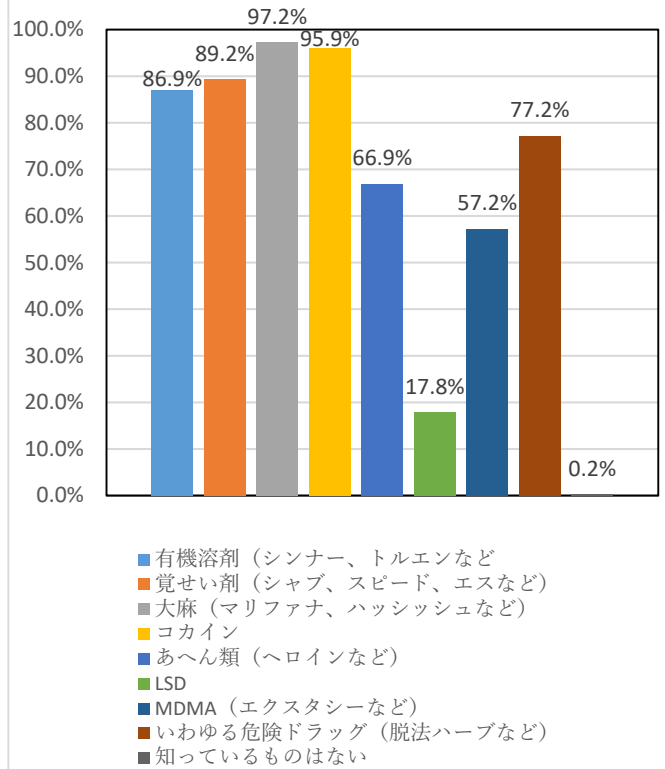
### 回答校一覧 (39校)

明石工業高等専門学校、芦屋大学、大手前大学、大手前短期大学、関西国際大学、関西福祉大学、関西学院大学、聖和短期大学、甲南大学、甲南女子大学、神戸大学、神戸医療未来大学、神戸海星女子学院大学、神戸学院大学、神戸芸術工科大学、神戸国際大学、神戸市外国語大学、神戸市看護大学、神戸松蔭女子学院大学、神戸女学院大学、神戸女子大学、神戸女子短期大学、神戸親和女子大学、神戸常盤大学、神戸常盤大学短期大学部、神戸薬科大学、頌栄短期大学、園田学園女子大学、園田学園女子大学短期大学部、宝塚医療大学、姫路大学、姫路獨協大学、兵庫大学、兵庫大学短期大学部、兵庫医科大学、兵庫教育大学、兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学、流通科学大学

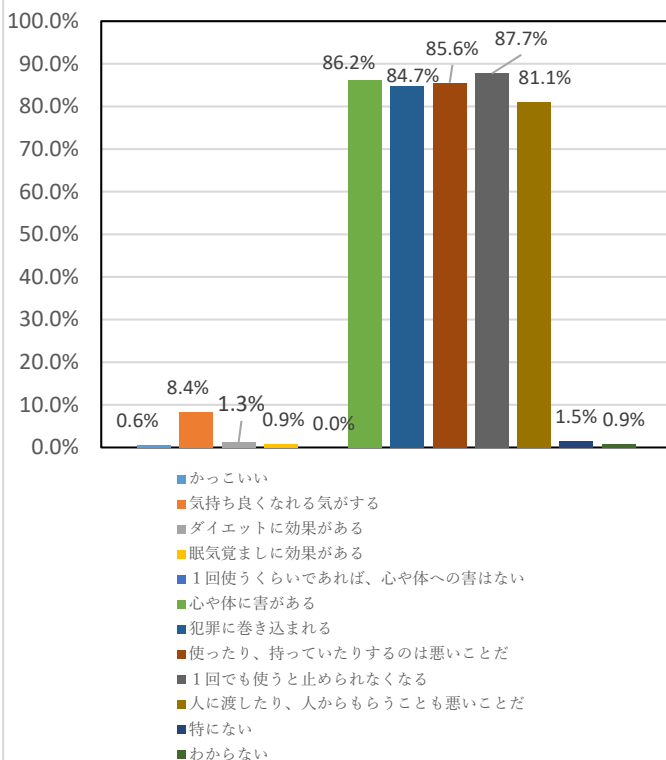
共通質問1) あなたは、薬物乱用問題について関心がありますか。(1つ選択) N=465



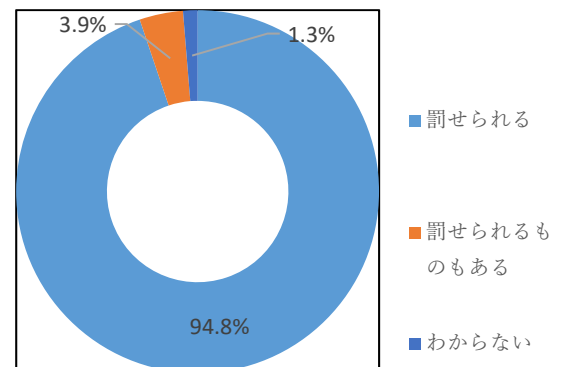
共通質問2) あなたは、次の薬物の名前を知っていますか。(複数選択可) N=465



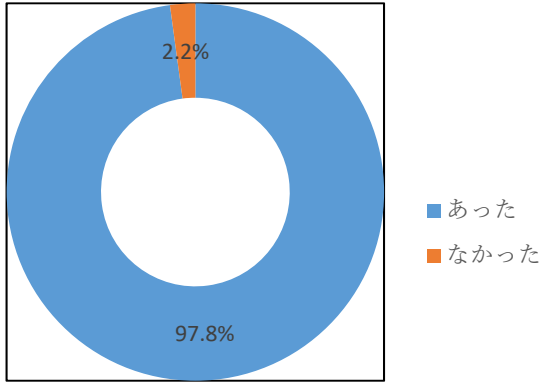
共通質問3) あなたは、これらの薬物についてどのような印象を持っていますか。(複数選択可) N=465



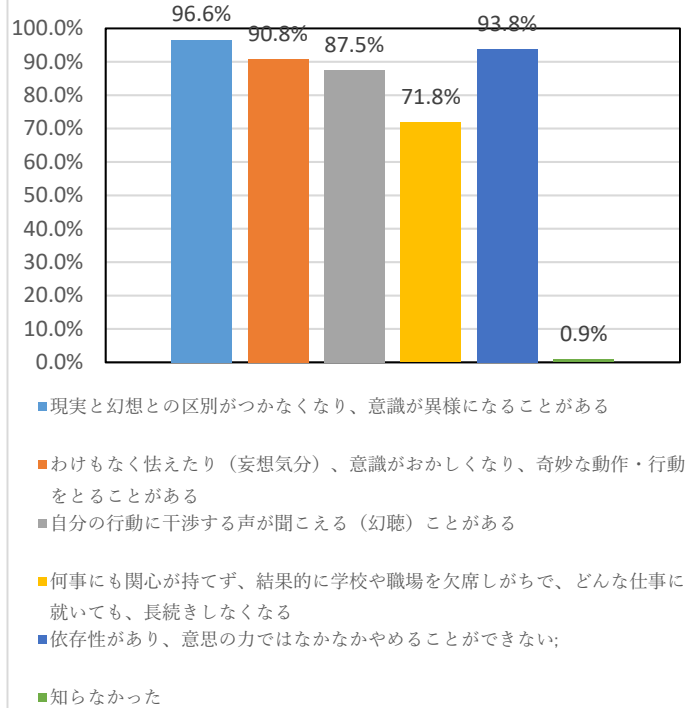
共通質問4) あなたは、これらの薬物を使ったり、持っていたりした場合、また、他人に譲渡したり、譲渡された場合、どうなると思いますか。(1つ選択) N=464



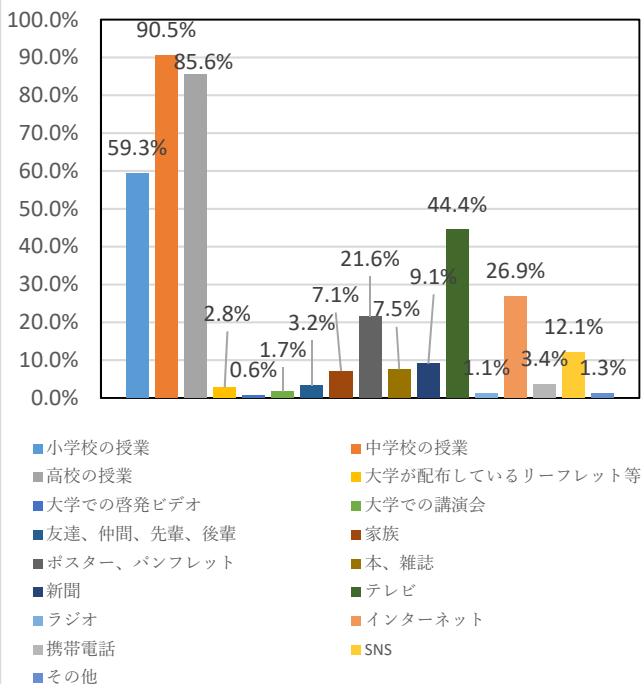
共通質問5) あなたは、これらの薬物について学んだり聞いたりしたことがありましたか。(どちらかを選択) N=464



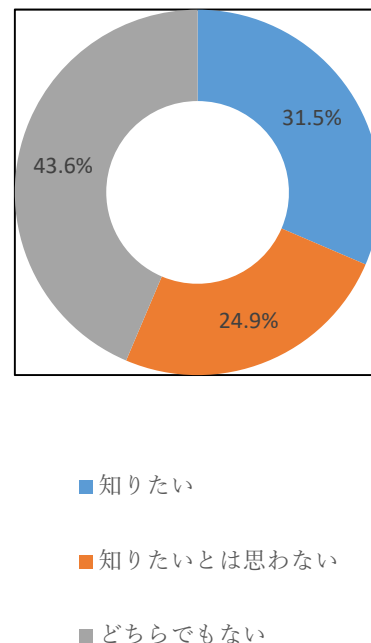
共通質問6) あなたは、薬物を使った場合、以下のようになることがあるのを知っていましたか。N=464



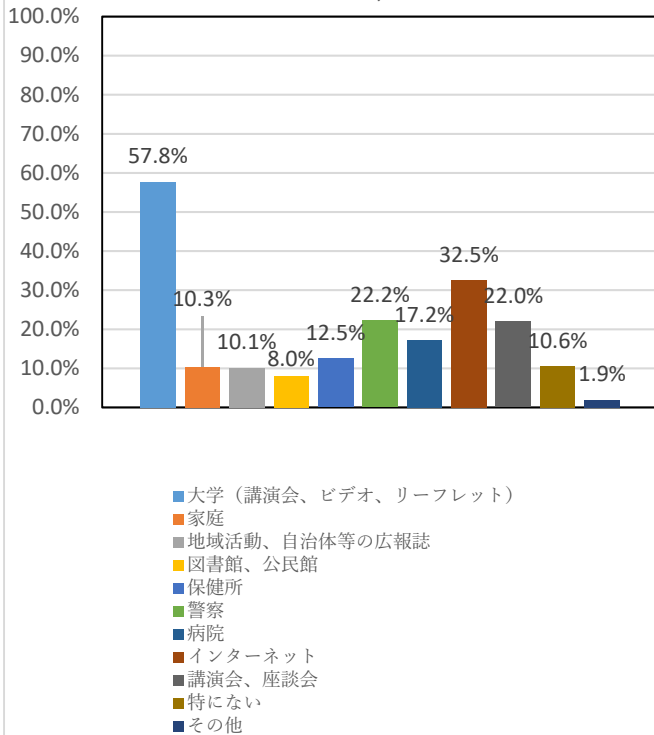
共通質問7) あなたは、これらの薬物について何から情報を得ましたか。(複数選択可)。N=464



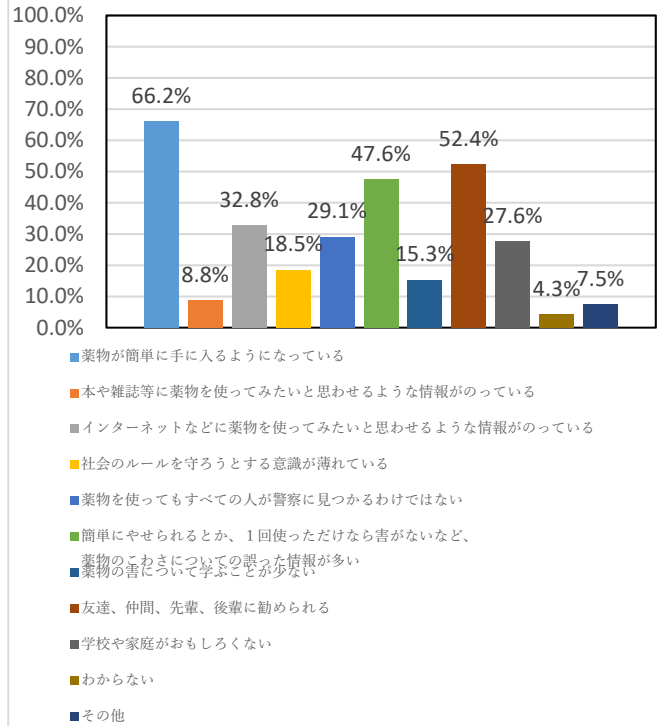
共通質問8) あなたは、これらの薬物を使うことの怖さ(有害性、危険性)をもっと知りたいですか。(1つ選択) N=461



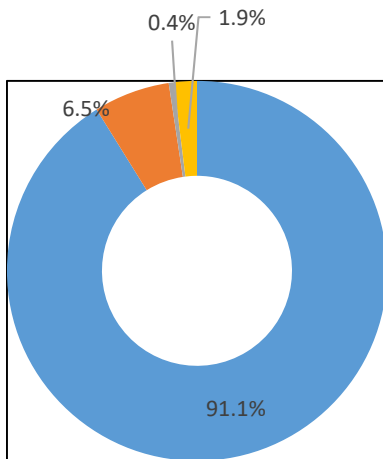
共通質問9) あなたは、これらの薬物を使った場合の害について学ぶとしたらどこがよいと思いますか。(複数選択可)N=464



共通質問10) あなたは、これらの薬物を使う人が増えているのはどのような理由からだと思いますか。(複数選択可)N=464

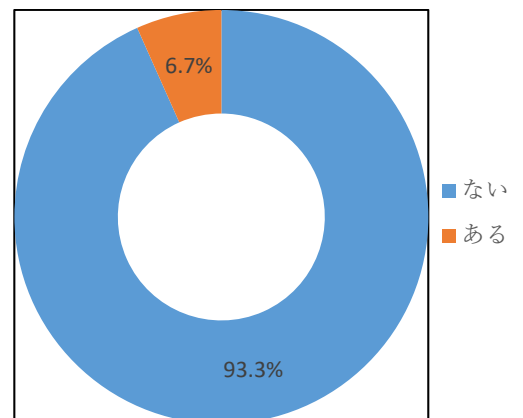


共通質問11) あなたは、これらの薬物を使うことについてどのように考えていますか。(1つ選択) N=463



- どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない
- 他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である
- 1回位なら心や体へ害がないので、使ってもかまわない
- その他

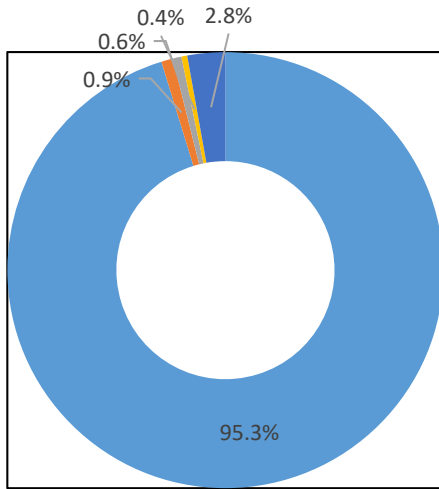
共通質問12) あなたは、これらの薬物が使用されているところを直接見たことがありますか。 <テレビ、映画、報道等で見たものは除きます> (どちらかを選択) N=465



- ない
- ある

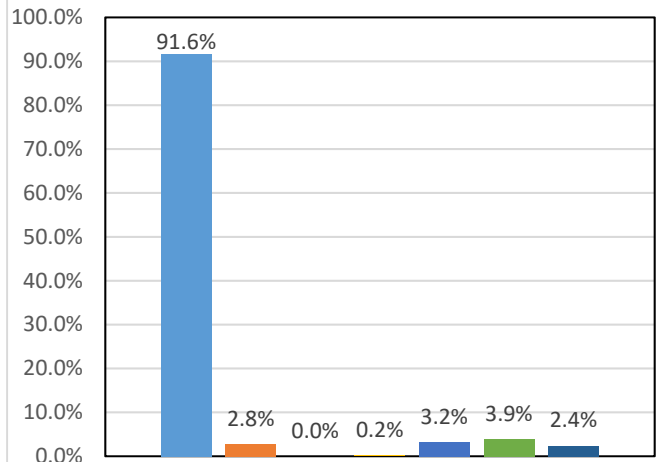
共通質問13) あなたは、これらの薬物を使用することや購入することを誘われたり、勧められたりすることが、これまでにありましたか。

(1つ選択) N=464



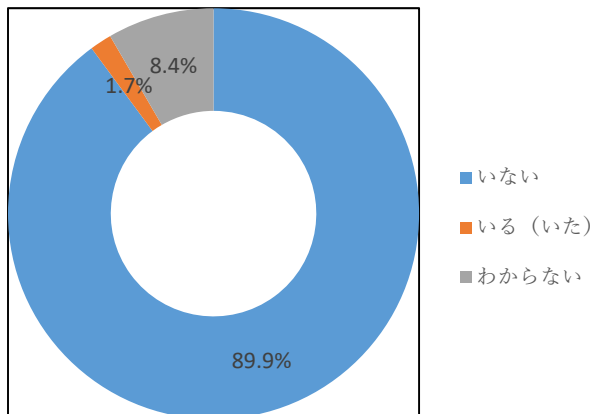
- 誘われたり、勧められたことはない
- 使用を誘われたことがある
- 購入を勧められたことがある
- 無理やり使わされたことがある
- わからない

共通質問14) あなたは、これらの薬物を使用することを誰かに誘われたら、どのように行動しますか。(複数選択可) N=465



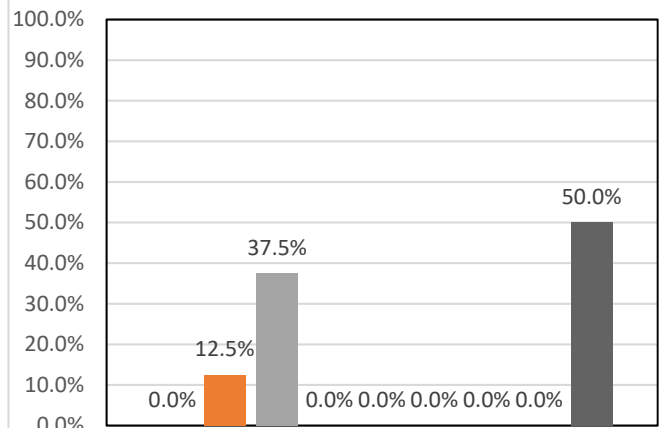
- 誘った相手が誰であろうと、断る
- 誘った相手によっては、断りきれないかもしれない
- 一回くらいであれば体に害がなさそうなので断らないかもしれない
- 好奇心や面白半分から断らないかもしれない
- 悩み事があったり、疲れていたりしたら断らないかもしれない
- わからない
- その他

共通質問15ア) あなたの周囲に、これらの薬物を所持したり、使用している(いた)人がいますか N=465



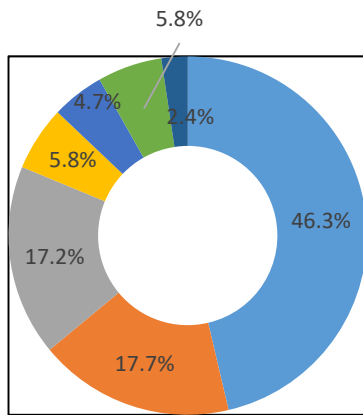
- いない
- いる(いた)
- わからない

共通質問15イ) どの薬物でしたか。(複数選択可) (複数選択可) N=8



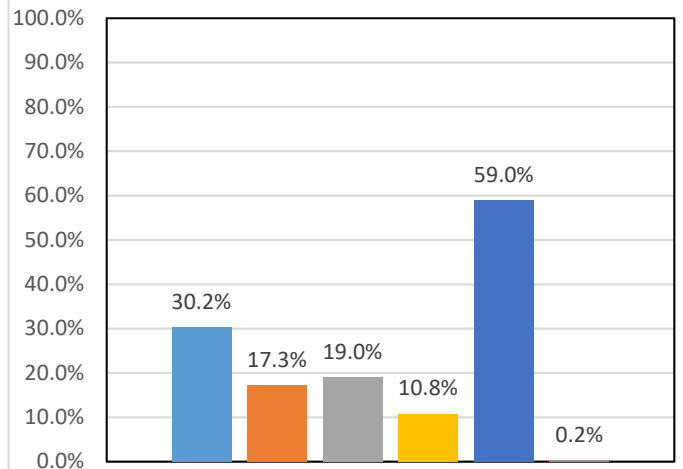
- 有機溶剤(シンナー、トルエンなど)
- 覚せい剤(シャブ、スピード、エスなど)
- 大麻(マリファナ、ハッシュシュなど)
- コカイン
- あへん類(ヘロインなど)
- LSD
- MDMA(エクスタシーなど)
- いわゆる危険ドラッグ(脱法ハーブなど)
- わからない

共通質問16) あなたは、もし友人がこれらの薬物を使用していることを知った場合、どうしますか。(1つ選択) N=464



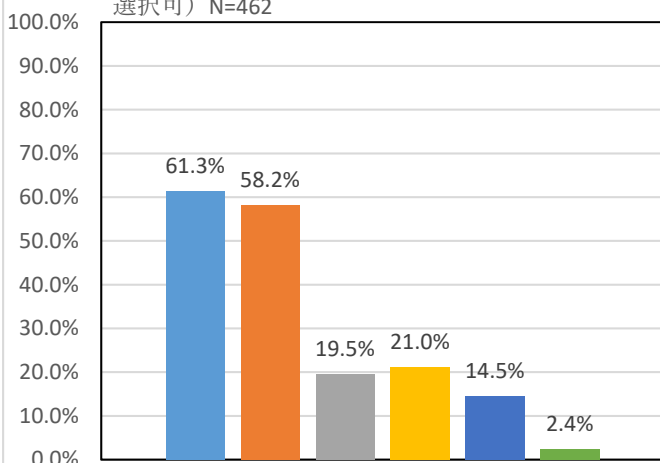
- 使用をやめるよう説得する
- 他の人(先生や友人など)に伝える
- 警察に通報する
- 個人の自由であるので放っておく
- 医療機関や保健所等に連絡する
- わからない
- その他

共通質問17) あなたは、これらの薬物に関する相談窓口があることを知っていますか。(複数選択可) N=463



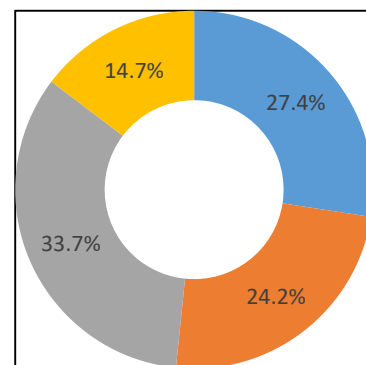
- 警察の相談窓口
- 行政機関の相談窓口(精神保健福祉センター等)
- 医療機関の相談窓口
- 民間の支援団体の相談窓口
- 知らない
- その他

共通質問18) あなたや、あなたのまわりの人がこれらの薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報は何か。(複数選択可) N=462



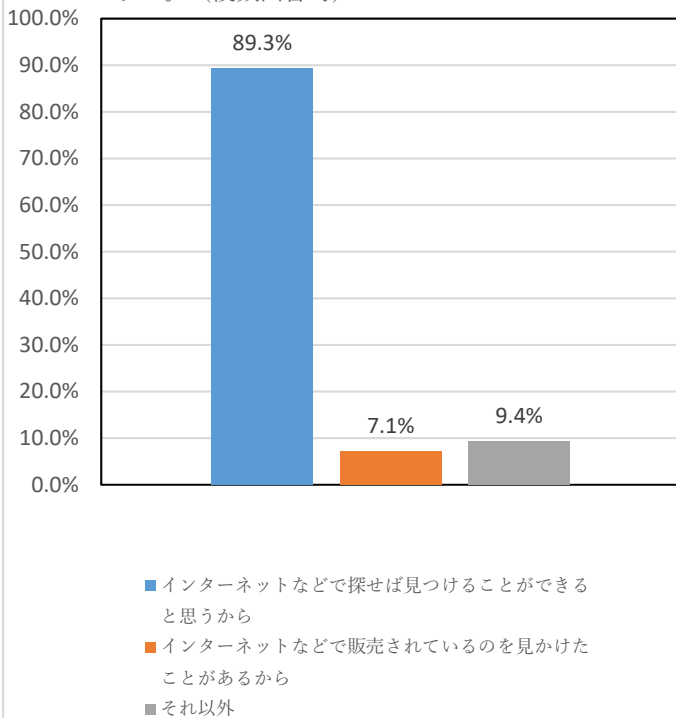
- 薬物乱用による健康被害情報
- 薬物乱用により引き起こされた事件・事故の事例情報
- 国や地方公共団体等の薬物乱用対策情報
- 医療機関や民間支援団体の取り組み情報
- 特にない
- その他

共通質問19ア) あなたは、これらの薬物を手に入ると考えますか。(1つ選択) N=463

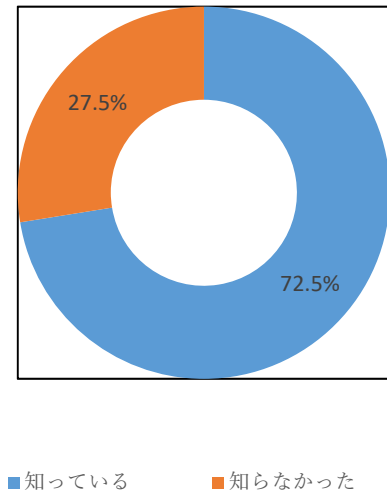


- 不可能だ
- かなり難しい
- 難しいが手に入る
- 手に入る

共通質問19イ) 共通質問19ア)で「難しいが手に入る、または、手に入る」に○をつけた人だけお答えください】入手可能と考えた理由は何ですか。(複数回答可) N=222



共通質問20) あなたは、薬事法の一部改正(平成26年4月1日施行)により、危険ドラッグと称される薬物や商品(脱法ハーブ、合法アロマリキッドなど)の多くが、使ったり、持っていたりすると罰則の対象となる薬物になったことを知っていますか。(1つ選択) N=461



共通質問 19 ウ) 【共通質問 19 イ)で「それ以外」に○をつけた人だけお答えください】それ以外に入手可能と考えた理由は何ですか。入手可能と考えた理由は何ですか。

- ・ youtuber がネットで薬物販売者と会って通報していたから
- ・ アメリカ村に出回っているという噂があるから
- ・ インターネットで簡単に手に入れた事例を聞いた。
- ・ どこそこで売っている、と聞いたことがあるから。
- ・ 簡単に取引がされている
- ・ 芸能人で覚せい剤などを使っている人がいた。また、警察の講演会で入手ルートが先輩であると答えた人が多いと聞いた。
- ・ 健康になれるなどと騙して押し付けられた例を Twitter で見たから
- ・ 古着屋などで取引がされていたりすることもあるというのを何かで見たことがあるから。
- ・ 講演会やパンフレットなどで、インターネットで簡単に手に入るようになっている上に、偽名で出品されているから排除されきっていない、ということを知かされているから。またそれが警察関係者の方だったので、実際にそうなんだろう、と考えるから。
- ・ 高校の近くの商店街に売られていると先生と近くに住んでいた友達に聞いたことがあるから。
- ・ 高校生や中学生が使っているというのをニュースで見て、簡単に手に入るんだなと思ったから。
- ・ 使っている友達・または先輩経由の入手、ヤクザ関連、受け子

- ・ 姉の友人が販売しているところをみたことがあるから
- ・ 実際に使っている人が多く存在するから
- ・ 実際に手に入れて使っている有名人がいるから。
- ・ 知り合いからの紹介で手に入れている人が多そうと思ったから。
- ・ 知り合いを通じて口コミ
- ・ 入手可能であろう某繁華街が存在するから。
- ・ 繁華街などで販売している場所を知っているから
- ・ 友人を通して手に入れられる話を聞いたことがあるから
- ・ 路上でも売っている人はたまにいるから(大阪や姫路などの都会の路地裏など)



#### 4. 調査のまとめ

- ◆薬物乱用問題については、回答者の半数が何らかの関心を示している。
- ◆薬物のうち、有機溶剤、覚せい剤、大麻、コカインやあへん類については、は回答者の大多数が当該薬物名を知っていた。
- ◆薬物の印象については、大多数の回答者が心や体に害があるなどのネガティブな印象を有している。
- ◆薬物の使用や所持については、大多数の回答者が罰せられることを認識している。
- ◆薬物を使用した場合に現出する症状等についても大多数の回答者が認識している。
- ◆薬物については、大多数の回答者が初等中等教育で情報を得ていた。
- ◆薬物を使用した場合の害については、半数の回答者が大学で学ぶ方がよいとしている。
- ◆薬物使用者が増えている理由として、7割近くの回答者が薬物が簡単に入手できるからと回答している。
- ◆薬物使用については、大多数の回答者がどのような理由であれ、絶対に使用すべきではないと回答している。
- ◆薬物の使用や購入の勧誘については、大多数の回答者は誘われたり、勧められたりしたことはないが、ごく少数の回答者が使用や購入の勧誘を受けていた。
- ◆薬物の使用の勧誘を受けた場合、大多数の回答者が誘った相手が誰であろうと断ると回答している。
- ◆友人が薬物を使用していることを知った場合、半数の回答者が使用をやめるよう説得すると回答している。
- ◆薬物の相談窓口については、半数以上の回答者が知らないと回答している。
- ◆薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報については、薬物乱用による健康被害情報と引き起こされる事件と回答している。
- ◆薬物が入手可能かどうかについては、半数の回答者が入手可能と回答しており、その理由としては、インターネットを手段として入手できるとしている。

#### まとめ

以上の調査結果から、今後、各大学で取り組む課題として、薬物を使用した場合の害と薬物の相談窓口についての情報提供が必要であると考えられます。